

一般事業主行動計画

平成26年3月24日

職員が仕事と子育てを両立させることができ、職員全員が働きやすい環境をつくることによって、全ての職員がその能力を十分に発揮できるようにするため、次のように行動計画を策定する。

1 計画期間 平成26年 4月 1日から平成31年 3月31日

2 内容

目標1 新入職員に対して、各種専門家を活用するなど
育児休業等の制度の利用について周知する。

〈対 策〉

- ・平成26年度～ 育児休業等の制度について再確認する。
- ・平成26年度～ 新入職員に対して、ルールに遵った制度の取得について周知を実施する。

目標2 所定外労働の原因の分析等を行い、所定外労働の削減に取り組む。

〈対 策〉

- ・平成26年度～ 所定外労働の原因の調査・分析等を行う。
- ・平成26年度～ 職員に対し問題及び課題の周知をはかり、対策を実施する。

医療法人 秋田病院